

県南広域振興局長告示第21号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

令和5年3月17日

県南広域振興局長 永井 榮一

1 地域移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350500117	花巻障害者相談支援センター	花巻市桜町一丁目258番1号	株式会社中川	令和5年3月1日

2 地域定着支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350500117	花巻障害者相談支援センター	花巻市桜町一丁目258番1号	株式会社中川	令和5年3月1日